



あさお花いっぱい 推進事業

麻生区地域課題対応事業の一環として、川崎市美化運動実施麻生支部と麻生区役所が協働し、区内の美化推進を図るため、区内の公共的空間（道路沿い等）にある花壇を自主的・継続的に管理している団体に、花苗等を提供します。

対 象

区内の公共的空間（道路沿い等）にある花壇^{*1}を、自主的・継続的に管理している5名以上で構成される団体^{*2}

※1 活動を行う花壇の地権者等の了承を得ていることが必要です。

※2 公園等で花壇を管理している団体を除きます。

提 供 内 容

① 花苗 ② 球根 ③ 培養土
〔上限額税込5万円分^{*3}〕

◆①、②は美化運動実施麻生支部が指定した種類から選択できます。（申請書参照）

◆①、②の種類や株数は、流通事情等によりご希望に添えないことがあります。

※3 他の助成制度を受けている場合は、5万円から助成額を差し引いた金額を上限に提供します。（裏面参照）

申 請 方 法

①から③の書類を申請先へ持参または郵送してください。

- ① 申請書
- ② 団体の活動内容に関する書類
- ③ 花壇の場所の見取図と写真
（書類は区HPからダウンロードできます。）

受 付 期 間

令和元年7月1日（月）
～8月5日（月）〔必着〕

◆持参の場合 平日 8:30～17:15

結 果 通 知

応募多数の場合は、上限額の調整や抽選を行います。

結果通知は9月に発送します。

提 供 時 期

令和元年10月～11月（予定）

申 請 ・ お 問 い 合 せ 先

〒215-8570 麻生区万福寺1-5-1

川崎市美化運動実施麻生支部事務局 担当 青柳

（麻生区役所地域振興課 3階35番窓口）

【電話】 044-965-5113 【FAX】 044-965-5201

川崎市における緑化推進活動団体等への主な助成制度

「あさお花いっぱい推進事業」の他にも、川崎市では以下のような助成制度があります。詳しい制度内容については、各お問合せ先へご連絡ください。

1 公園・街路樹を管理する団体への助成制度

制 度 名	対 象 団 体	お 問 い 合 せ 先
街区公園等の 管理運営に関する制度	公園緑地愛護会 公園利用者、町内会等で組織する 管理運営協議会	【川崎市麻生区道路公園センター】 ☎ 044-954-0505
川崎市街路樹等 愛護会に関する制度	市が管理する歩道の街路樹及びグ リーンベルトの保護及び育成、その 周辺の除草及び清掃等を自主的に 行う団体	

2 公園・街路樹以外を管理する団体への助成制度

制 度 名	対 象 団 体	お 問 い 合 せ 先
緑の活動団体 助成制度	公開性の高い場所において植樹、花 壇づくり等により緑化を行い、年間 を通じた維持管理や下草刈り等の 緑地保全活動を行う 5 人以上の団 体	【(公財)川崎市公園緑地協会】 ☎ 044-711-6631